

《令和2年度 平塚市住居表示審議会》 会議録

日時 令和2年9月18日（金） 午前10時00分～午前11時00分
場所 平塚市役所 本館5階519会議室
出席者 <委員>
金子委員、久保田委員、渡部委員、石川委員、平尾委員
遠藤委員、奥委員、神保委員（委員8名）
<平塚市（事務局）>
都市整備部 佐野部長
都市整備課 小長井課長、小澤課長代理、山本主任、渡主事補
傍聴者 0人

1 開 会

佐野都市整備部長による開会の挨拶を行い、議事進行は、奥会長が執り行った。

2 諮問事項 旭地区第1次住居表示実施地区（山下・高根・万田）について

（1）議案第1号「市街地区域の設定」

住居表示に関する法律（昭和37年第119号）第3条第1項の規定により、住居表示実施地区の市街地区域について、原案（別図）のとおり諮問、審議会より承認の答申を得た。

（2）議案第2号「住居表示の方法」

住居表示に関する法律（昭和37年第119号）第3条第1項の規定により、住居表示の方法について、平塚市住居表示整備事業実施要綱第3条のとおり、街区方式とする旨を原案のとおり諮問、審議会より承認の答申を得た。

3 報告事項

次のとおり、事務局の小澤都市整備課長代理から説明を行った。

（1）大神・吉際地区の住居表示実施に向けた検討

大神・吉際地区の住居表示実施に向け、地元の各自治会から推薦された委員により、「実施検討会」を発足し、大神・吉際地区の新しいまちの区域及びまちの名称の検討を行っている旨を説明。

（2）今後のスケジュール

本審議会で諮問答申を経た議案については、令和2年12月議会へ上程する旨を説明。令和3年度6月の審議会では旭地区については、新しい町名、町の区域、実施時期の諮問答申を行い、大神・吉際地区では市街地区域の設定及び住居表示の方法についての諮問答申を予定。旭地区の住居表示実施は令和4年度に、大神・吉際地区の住居表示実施は令和5年度を予定している旨を説明。

(以下、質疑応答及び意見要旨)

【委員】 地元自治会との協議の経過と現状についてどうなっているか。

【事務局】 今回住居表示の対象としている旭地区10大字の16自治会長から組織される旭地区住居表示協議会での説明や旭地区第1次住居表示実施対象地区である山下、高根、万田の8自治会から推薦された委員で構成される検討会をこれまで6回実施を行い、住居表示の検討を進めている。

【委員】 住居表示実施について、地元の了解は得ているのか。

【事務局】 全戸配布による住居表示のお知らせにより周知を図っており、さらに大字変更の可能性がある箇所への説明会等も行ってきた。概ね理解をいただけていると考えているが、今後も周知に努めたい。

【委員】 住居表示実施のスケジュールは当初のとおりか。

【事務局】 新型コロナウイルス感染症の影響により、旭地区第1次住居表示については、当初の予定である令和3年度末から、令和4年度中の実施予定とし、大神・吉際地区の住居表示実施は令和5年度中を予定している。

【委員】 大神・吉際地区に含まれるツインシティとは。

【事務局】 神奈川県等が策定したツインシティ整備計画に基づき、寒川町倉見地区に東海道新幹線新駅を誘致するため、大神と倉見のまちづくり、相模川への新橋に取り組んでいる。ツインシティは、県の「南のゲート」として位置づけられており、さらにツインシティ大神地区は、本市の新たな「北の核」として、土地区画整理事業によるまちづくりを進めている。

【委員】 ツインシティ大神地区のまちづくりが進む中、令和5年度の住居表示実施で支障が生じないのか。

【事務局】 検討会ではスケジュールを共有したものの、新たに居住する方などへの影響は最小限にしたい。

【委員】 大神・吉際地区への周知はどのように行っているのか。

【事務局】 旭地区と同様に検討状況等を記載したお知らせで周知を図っている

【委員】 ツインシティ整備事業は平塚市にとっても重要な事業であるため、住居表示も遅滞なく進めていただきたい。

4 その他

次回の審議会は令和3年6月を予定している旨を説明。

5 閉会

佐野都市整備部長による閉会の挨拶を行った。

以上